

米、麦、大豆等を安定的に生産したい

収入減少影響緩和対策(ナラシ)

担当課

農業振興課水田営農係 TEL 72-8239

本事業の役割

米価等が下落した場合に収入を補てんする仕組みの制度です。

当年産の米、麦、大豆の収入額の合計が標準的収入額(※)を下回った場合に、減収額の9割が補てんされます。

※ 標準的収入とは、直近5年間のうち最高収入額と最低収入額を除いた3年分の収入を平均した金額で、毎年、都道府県ごとに標準収入額が告示されます。

どのような事業内容？

岩手県の標準的収入より当年産収入が少ないとき、補てん金が交付されます。

作物は、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょが対象です。

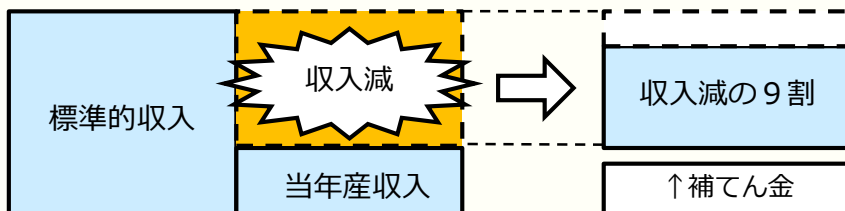
平成29年度産に係る標準収入金額は5/9に農林水産省HPで公開されています。

収穫後、当年産収入額が公開されれば、次の計算式で交付金額を計算できます。

平成29年産標準収入(10a当たり)

作物	標準収入金額
米 穀	113,378円
小麦(秋期播種)	8,312円
二条大麦	7,341円
六条大麦	10,723円
はだか麦	11,583円
大 豆	20,297円

$$\text{交付金額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$



なお、米価変動補填交付金の支払いがある場合は次のとおり調整措置がとられます。

$$\text{交付金額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9 - \text{米価変動補填交付金}$$

対象者は？

認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者が対象になります。

手続はどうするの？

花巻農協に対して交付申請書を提出してください。【加入申請期限 4/1～6/30】

1 農地集積と保全対策

2 新規就農者の確保・育成

3 組織化による営農の効率化

4 農畜産物の高品化・安定生産

5 生産機械・施設の導入

6 6次産業化の取り組み

7 素材生産の拡大

8 鳥獣対策

高品質な「銀河のしずく」を育てたい

米、麦、大豆等を安定的に生産したい

麦、大豆等を安定的に生産したい

アスパラガスを新規栽培、面積拡大したい

野菜、花卉を新規栽培、面積拡大したい

優良な素牛を購入、自家保留したい

きたかみ牛の出荷を拡大したい

養畜経営に対して備えておきたい(牛)

養畜経営に対して備えておきたい(豚)

農業用廃プラスチックに係る補助が欲しい

麦、大豆等を安定的に生産したい

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

国産農産物(麦、大豆、そば、なたね等)の生産及び販売を行う農業者に対し、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付する制度です。

どのような事業内容?

- 支払方法は(1)数量払いと(2)面積払いの2つがあり、面積払いは先払いとなります。
- (1)生産量と品質に応じて交付する「数量払い」を基本として支払います。
- (2)営農を継続するために必要な最低限の額を「面積払い(営農継続支払)」として支払います。面積払いは数量払いの交付金額から差し引かれて交付されます。

平成29年産数量払い交付単価(10a当たり)

対象作物	平均交付単価
小麦	6,890円/60kg
二条小麦	5,450円/50kg
六条小麦	5,690円/50kg
はだか小麦	8,190円/60kg
大豆	9,040円/60kg
そば	16,840円/45kg
なたね	9,920円/60kg

対象者は?

認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者が対象になります。

手続はどうするの?

花巻農協に対して交付申請書を提出してください。【加入申請期限 4/1~6/30】

アスパラガスを新規栽培、面積拡大したい

アスパラガスブランド強化事業

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

アスパラガスの新規栽培又は面積拡大に要する資材経費等を支援します。

対象者は？

アスパラガスの新規栽培、面積拡大を行う農業者や法人が対象になります。

交付条件は？

100㎡以上の農地が対象になります。

どのような事業内容？

当年の栽培のために購入した種苗、支柱、ネット、ロープ、マルチ、肥料、土壌改良資材、堆肥、農薬等に対して補助されます。

初年度の補助率は事業費の1/2、2年目の補助率は事業費の1/4です。

これに加え、農協の組合員の方は初年度、2年目ともに花巻農協から事業費の1/4の補助があります。

手続はどうするの？

- (1) 申請書の提出【5月頃】
- (2) 審査、交付契約
- (3) 完了届の提出
- (4) 請求書の提出



- 1 農地集積と保全対策
- 2 新規就農者の確保・育成
- 3 組織化による営農の効率化
- 4 農畜産物の高品化・安定生産
- 5 生産機械・施設の導入
- 6 6次産業化の取り組み
- 7 素材生産の拡大
- 8 鳥獣対策

高品質な「銀河のしずく」を育てたい

米、麦、大豆等を安定的に生産したい

麦、大豆等を安定的に生産したい

アスパラガス
を新規栽培、
面積拡大したい

野菜、花卉を
新規栽培、面
積拡大したい

優良な素牛を
購入、自家保
留したい

きたかみ牛の
出荷を拡大し
たい

養畜経営に対
して備えてお
きたい(牛)

養畜経営に対
して備えてお
きたい(豚)

農業用廃プラ
スチックに係
る補助が欲しい